

2005年度 大学院法務研究科  
法学既修者認定試験  
民法  
( 問題 )

以下の問1および問2について、それぞれ解答用紙の所定のページを用いて、答えなさい。

問1．甲不動産を所有するAには、配偶者Bがいる。次の(1)または(2)のいずれか1問を選んで、甲不動産をめぐる法律関係を論じなさい。ただし、(1)と(2)は相互に関係を有しない独立の問題である。

- (1) BはAに無断で権利証と実印を持ち出しAを代理して甲不動産をXに売却する契約を結んだ。登記も引渡も未済の間に、AはBと同乗した自動車の転落事故に遭い、両者ともに死亡した状態で発見された。AB間には子C(30歳)がいる。
- (2) Aは、1970年から恩人のYに甲不動産を無償で貸し、以来今日までYが甲不動産を占有してきている。2002年にAが死亡したのち、2004年3月に、Bが、甲不動産をZに売却し、5月には所有権移転登記を済ませた。ZがYに甲不動産の明渡しを求めたところ、Yは1984年4月にAから甲不動産を贈与されたと主張する。

問2．次の(1)または(2)のいずれか1問を選んで、答えなさい。(1)と(2)は相互に関係を有しない独立の問題である。

- (1) 事業に失敗して負債を抱えたAは、当面1000万円の債務を支払うため、自己の唯一の財産である土地を、Bに1000万円で売却してその代金を受領したが、土地の引渡しと登記はまだ了していなかった。それをいいことに、Aは、事情を知らないCに、その土地を1000万円で売却し、先に登記を移転してしまった。ところが、この取引の事情を知ったDは、Bを面白くなく思っていたこともあり、また土地の立地条件から十分な値上がりが期待できるためかねてからその土地を欲しかかったので、Cを説得して1200万円で買い受け、その登記を経由した。このことを知ったBは、明らかに自分を害する行為なので、その取消しを請求した。  
この場合、Bは、どのような方法で1000万円の債権を回収することができるか。また、その際、Bは、再度その土地の引渡しと登記とを要求することができるか。

- (2) Aは、Bとの間で、自己所有地上に建物を建築させる契約を締結し、請負代金は完成建物の引渡しの時に支払う旨を合意して、代金債務を担保するために、Cに依頼して、保証人になって貰った。Bは、Aに対する請負代金債権をDに譲渡し、Aの異議なき承諾を得たが、債権譲渡の事実はCには知らされなかった。

Bは、建物を8割方完成させた段階で事実上の倒産状態に陥り、工事を中断したため、Aは、請負契約を解除した。

約定の工事完成時期に、DがCに対して請負代金額全額について保証債務の履行を求めたところ、Cは、Dに対して、債権譲渡の通知を受けていない、請負契約の解除により、代金債務は遡及的に消滅した、建物が完成していないので、請負代金債務の履行期は到来していない、などと主張して、弁済を拒んでいる。

Cは、保証債務の一部または全部の弁済を拒むことができるか。